

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回宍粟市地域創生戦略委員会	
開 催 日 時	平成27年9月2日（水）14時00分～16時20分	
開 催 場 所	宍粟市役所本庁舎 4階 会議室	
議長（委員長・会長）氏 名	林 昌彦	
委 員 氏 名	（出席者） 林昌彦、三渡圭介、岡本一也、長田博、田口すみ子、山田寛、古根川淳也	（欠席者） 柏野茂樹、玉田恵美、春名千代
事 務 氏 名	宍粟市：西山参事 企画総務部：中村部長、世良次長 地域創生課：西川副課長、前平主事	
傍 聴 人 数	6名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1．開会 2．委員長あいさつ 3．説明 地域創生に関する新聞報道等について（当日配布資料） 戦略委員からの提案（当日配布資料）市民からの提案（当日配布資料）について 重点戦略の審議について 審議項目 戦略3【産み育てる】少子化対策 審議項目「～結婚・妊娠・出産・育児～切れ目のない支援について」 戦略4【まちの魅力】選ばれるまちづくり 審議項目「シティプロモーションの推進について」 宍粟市人口ビジョン（案）について（当日配布資料） 宍粟市地域創生総合戦略骨子（案）について（当日配布資料） 4．質疑 5．その他 第5回宍粟市地域創生戦略委員会の開催日 6．閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	

会 議 資 料 等	別紙のとおり
議 事 録 の 確 認 (記名押印)	(委員長等) _____

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会
委員長	2. 委員長あいさつ <p>本日はお忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の予定は次第にありますように、戦略3、戦略4の審議になります。のちほど、事務局より資料の説明がありますが、皆様から地域創生に関する多くのご提案をいただきました。それぞれの提案を踏まえて戦略の骨子案をまとめてあります。この内容が地域全体に波及していくのが戦略の趣旨でありますので、本日も活発なご議論をいただきたいと思います。</p> <p>では、はじめに資料の説明からお願いしたいと思います。</p>
事務局	～資料の確認～
事務局	3. 説明 <p>地域創生に関する新聞報道等について</p> <p>戦略委員からの提案、市民からの提案について</p> <p>(事務局より資料を基に説明)</p>
委員長	最近の動きについて説明をいただきました。 <p>ただ今の説明について、ご意見等があればお願いします。</p>
委員	委員からの提案は本日議論されるのですか。
事務局	資料5に、委員の皆様や市民の皆様のご意見等を戦略骨子(案)としてまとめていますので、ご覧いただきたいと思います。また、9月下旬にかけて、骨子を踏まえた総合戦略案をご提案させていただきます。その戦略案についてご意見をいただきたいと思います。
委員	市の職員の提案や委員の皆様からのご意見をみると、改めて非常に問題意識を持って取り組んでいただいているということを感じました。
事務局	重点戦略の審議について

	<p style="text-align: center;">戦略3【産み育てる】少子化対策 審議項目「～結婚・出産・育児～切れ目のない支援について」 (事務局より資料を基に説明)</p>
委員長	<p>ただ今の説明について、ご意見等があればお願いします。</p>
委員	<p>病児・病後児保育について、子どもの視点からすれば、親に側にいてほしいという思いがあると思います。そのような点から、うまく仕事を交替して子どもをみられるような取組が必要だと思います。子どもは、生後半年から1歳半の間に愛着という感情が育つそうです。保育を延長することばかりを考えるのではなく、幼いうちに親とふれあう時間を大切にできればよいと思います。</p>
事務局	<p>60年ほど前から工場の屋上に保育園をつくり、今でも続いているところもあります。子どもの気持ちを第一に考えるということをお忘れにはいけないと思います。</p> <p>そのようなご意見は少なくないと思います。保護者の子育てと就労等の両立を支援するために病児・病後児保育サービスの体制を提案していますが、やはり小さい頃は親と一緒にいる時間を大切にしたいと言われる方はたくさんおられます。また、他人に預けるということで不安に思われる方もおられるのが現状です。</p>
委員長	<p>働かざるを得ない一人親もおられますので、現実も見なければなりません。先ほどの説明で、宍粟市は他市と比較しても子育て等の支援は見劣りしないと言われていました。資料に、「地域における切れ目のない妊娠・出産支援の強化」とありますが、「切れ目のない」ということが重要だと思います。宍粟市の課題にもありましたが、さまざまなサービスが提供されている一方で、対象者の個々の状況に応じて必要な支援につなげていくというところは、宍粟市に限らずどこの市町村も弱いのではないのでしょうか。その課題に取り組むために、保健師・ソーシャルワーカー・助産師といった専門家がコーディネート機能を持つ「子育て世代包括支援センター」の設置を検討されています。</p> <p>また、資料に「妊娠前から育児」とありますが、結婚前からの支援が必要ではないかと思います。国は2つの事業に力を入れているようで、1つは「産前・産後サポート事業」です。主に相談支援が挙げられており、インターネットで検索すると、先進的な取組の事例が紹介されているものもありました。もう1つは「産後ケア」で、心身のケアや育児サポートのことです。具体的には、出産直後のいちばん不安なときの心の支援で、3つの形態があります。「訪問型」は宍粟市でも取り組んでいますが、個別訪問での支援です。あとの2つは「日</p>

	<p>帰りデイサービス」と「宿泊型」で、後者は病院の空きベッドを利用して産後うつケアをするものです。これは、産後うつをできるだけ早く発見して適切なケアをしていくための支援です。このように、心のケアを行うことで出産・育児の不安を軽減し、安心して産める環境をつくります。</p> <p>資料にはいろいろな事業が挙げられていますが、中身がどのようなものでニーズに対応できているのかという一歩進んだ検証が必要です。これは、当事者に話しを聴くのがいちばんよいと思います。例えば、親世代に頼ろうとしても最近では65歳まで働くようになっているので、従来と同じような形で支援ができるのかということも含めて検証が必要ではないでしょうか。あくまでも「支援をする」という性格のものなので、相手の立場に立って検証していくということをする以外にないと思います。宍粟市の現状はどうかということも、改めて見直していただければと思います。</p>
副委員長	<p>公務員と民間企業とのギャップが相当あると思います。例えば、商工会では妊娠して育児休暇を取得したいということになると、県の連合会から補助金が出てくるので新たにパートを雇用することができます。学校や市役所等も、そのようなフォローがしっかりできています。しかし、民間企業にはそのような制度がまったくありません。そのために、中小零細企業の社員は妊娠をして育児休暇を取得するのが遠慮がちになり、出産後1か月ほどで保育園に預けて職場復帰するというのが実態です。育児休業中に新たに雇用しても、職員が職場復帰すれば辞めていただかなくてはなりません。そのような現状も十分に把握していただいた上で、どのような対応を取るか真剣に考えていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>私どもの会社では育児休暇を取得しやすい環境ですが、法令の範囲を超えるまでの支援は難しいのが現状です。</p>
委員	<p>それは、社会全体で雰囲気を変えていかなければならないと思います。若い世代にどうすれば出産に踏み切れるのか聞いたところ、出産費用が高額だから消極的になると言っていました。出産育児一時金で40万円支給されていますが、実際はいくらかかるのですか。</p>
事務局	<p>出産育児金でまかなわれる部分もありますが、検診費用も含めるとすべてまかなわれることはありません。</p>
委員	<p>出産育児一時金は、出産された方全員に支給されているのですか。</p>

事務局	100%支給されています。
委員	これから出産するような方にも周知されていますか。
事務局	そういった制度があるということをもっと周知したいと思います。
委員	<p>育児休業制度があっても、企業がそれを実行できる余裕があるのかという点が問題だと思います。企業側の体制整備に向けて、いかに支援していくか考えなければいけないと思います。</p> <p>病児・病後児保育について、預かる側の人材も必要であることを考えると、小児医療体制の検証が必要であると感じます。</p>
委員長	<p>病児・病後児保育は病院の併設で行っているところが多いと思います。宍粟市では、総合病院が担っていくことになるかもしれません。一方では、医師や看護師の不足もあるので、病院の機能がどうあるかという議論が必要になります。病院経営は赤字体質ですので、まず経営改善を図らなければ実現できません。</p> <p>企業の自助努力だけに任せていては、育児休業制度は実現しません。行政がどのように支援するかについて、宍粟市単独の問題ではなく日本全体の問題として考えていかなければなりません。</p>
副委員長	<p>去年、実際に2つの例がありました。商工会の職員の女性が3月に出産し、今日現在まだ育児休業中です。私の会社の職員の女性は、「現在妊娠4か月ですが、産んでもよろしいですか」と聞いてきました。そして同時期に出産し、1か月後の3月から職場復帰しています。これが民間企業と公の団体との違いです。民間企業の女性が妊娠・出産するときに「出産してもよいですか」と言うのは愚問かもしれませんが、彼女にすれば必死なのです。このような立場の女性がたくさんおられますから、そのような方に対するフォローを充実していただければと思います。出産する本人への出産助成金もさることながら、民間企業へも何らかの形で制度化することが少子化を打開する手段になるかもしれません。</p>
委員	<p>当社では、毎年1～2人が育児休暇を取得しているのが現状です。例えば若い女性が結婚すると、もし妊娠・出産したときに誰がフォローするかを1年ばかりで考えています。</p>
副委員長	<p>企業規模は大・中・小とさまざまですが、小企業に勤務している女性は特に</p>

委員	<p>総務関連の仕事をされている方が多く、業務の代替は大変だと思います。私の会社でも、新たに人を雇用することはできるだけ避けてやっています。小企業や零細企業に勤務されている女性は大変な思いをされているということを、皆様も認識していただきたいと思います。</p> <p>経歴のある事務員が退職されて家庭におられると思いますので、そのような方の人材登録をすればどうですか。また共済のように、会社が育児休業中に雇用する人材のための保険をキープするようなシステムを考えられませんか。</p>
委員長	<p>高齢者が人材登録をされていても、なかなか仕事がないということもあります。求めている能力と合致するかどうかという問題もあると思います。</p>
委員	<p>国が率先して女性の働ける形をつくっていかねばならないと思います。</p> <p>戦略4【まちの魅力】選ばれるまちづくり 審議項目「シティプロモーションについて」 (事務局より資料を基に説明)</p>
副委員長	<p>前回、少しふれさせていただきましたが、近隣を見ても赤穂市は赤穂浪士、相生市は造船、たつの市はそうめんのまちといったイメージがあります。また、姫路市は姫路城という世界遺産のシンボルがあり、それに伴うまちづくりを進めています。このように、他市には幹になるものが存在しています。</p> <p>周辺都市からみれば、宍粟といえば森林だろうとおっしゃるかもしれませんが。しかし、近畿地区でみれば、宍粟市はどう捉えられているのでしょうか。先ほどの説明にもありましたが、「難読のまち」というイメージは浸透していません。</p> <p>これからも宍粟市に住み続けたいと思っていただくには、「雇用」がいちばん重要な問題です。また、冒頭の新聞報道の紹介にもありましたが、林業大学誘致が一つのテーマとなっています。市内には山崎高等学校森林環境科学科や森林林業技術センター、森林管理署などがあります。宍粟市の90%を占める森林をもっと全面的に押し出して、「森林のまち」というイメージを定着させなければなりません。この「森林」という幹に観光・経済・産業が枝をつけ、そこに枝葉をつけていくようなまちづくりが宍粟市にはふさわしいのではないのでしょうか。</p> <p>また林業といいましても、スギやヒノキだけではありません。かつては、薪炭がこの地域の基幹産業であった時代もありましたが、時代の変遷とともに変化してきました。このように、変わっていく状況の中で新たな産業をどうすれば構築していけるか考えなければなりません。そして、幹の下の根っこの部分</p>

	<p>には人材育成や行政支援、さまざまな森林に関する支援があり、これが幹や枝葉に浸透していくという図式ができます。</p> <p>観光についても、もみじ山やゆり園、藤もあります。そういったものをどのように複合化させて観光につなげるか、また森林の中にもキノコや山菜等からどんな特産物をつくるかについても勘案しなければなりません。それらを総合化させて絵に描き、それに即したまちづくりとともに行政の機構のあり方も考えていくべきです。</p> <p>例えば藤と 、ゆりと 、菖蒲と といったように、 の部分がまったくありません。保津川とトロッコ、御嶽山のロープウェイと赤沢自然林のトロッコのような、人為的なトロッコと自然のものをうまく組み合わせた観光の目玉ができれば、観光客も誘致できるのではないかと思います。</p> <p>大正4年からはじまった養蚕業は、佐用町、神崎郡、但馬郡の一部も含めた基幹産業となり、その後は薪炭のまちとなって、それが廃れたあとは弱電部品が基幹となりました。これからは、総合的な森林産業を基幹とすべきではないかと思っています。</p>
委員	<p>宍粟市では木材を産出していますが、加工して何かつくるのはどうですか。例えば、西粟倉ではスギの割り箸がありました。子どもにも、小さな頃から身近なものとして関心を持たせればよいと思います。</p> <p>千種には大根や白菜などの野菜がとれます。これらを漬物にして、全国にPRしてはどうですか。智頭町では、生産者と消費者が直結しています。地元で生産したものを原材料として工場で製造し販売すれば、すぐに活かせると思います。</p>
委員	<p>それは、ビジネスとして成り立つかという企業の判断によります。また、企画できる人材が宍粟市にいるかどうかによるとと思います。</p>
委員	<p>四国では、農協職員が大阪に出張しヒントを得て、葉っぱビジネスのシステムを構築されました。</p>
委員	<p>森林産業を基幹にするのは結構ですが、大事なのは、今宍粟市に住んでいる人がどのような魅力があると感じているのかということです。</p> <p>「郷土への愛着と誇りの向上」とありますが、若い人が宍粟に対してどのようなイメージを持っているのでしょうか。また、自分の生まれ育った土地が本当に好きなののでしょうか。将来都会に出て、宍粟の魅力を発信して戻ってくるという熱い思いを描く若い人がいるかどうかだと思います。そのためには、小さな頃から自然環境や人間環境や企業など、地元の良いところについて教育し自</p>

	<p>覚させる作業が必要だと思います。本来ならば、このような戦略委員会に若い人が入って共通認識を持つことが大切です。</p> <p>はじめの説明にもありましたが、市長と高校生との意見交換などの機会をもっと頻繁に設けたり、組織をつくって中高生から提案を受けるのはどうでしょうか。</p>
委員長	<p>総合計画の中で、高校生アンケートを実施していませんでしたか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>高校生対象のアンケートはプラス面・マイナス面の両方がありますが、5年に1度ではなくもっと頻繁に行っていますか。</p>
事務局	<p>総合計画は5年に1度の見直しとなっていますので、それ以外には行っていません。今回、市長との懇談を設けたところ、非常に好評でした。このような機会をもっと増やしてほしいという声をいただいたので、これからの宍粟を担う人とのコミュニケーションの場が必要だと感じました。</p>
副委員長	<p>子どもの教育は非常に大事ですので、幹の下の根の部分でできればよいと思います。かつては、遊ぶといえば山と川しかなかったので、知らず知らずのうちに愛着を持てました。今は、学校のカリキュラムの中でこのような魅力を教えなければならないことが辛く思います。子どもが自由に遊べる場所を旧町単位で設けるのも、非常に重要だと思います。</p>
委員	<p>東京では、大人が口出ししない方針の公園があります。小さいころから自然で遊ぶと、生きる力が身につきます。農作業も子どもと一緒に行って、実際に体験させることが大事です。</p>
委員	<p>「選ばれるまちづくり」の中で、イメージが確立できていないとありますが、実際その通りだと思います。私が中高生の頃を振り返ってみると、自分のまちをどうしていくかということは考えていませんでした。中高生からよい意見がたくさん出るかはわかりませんが、大人がこのまちを何とかしようと真剣に考えるところを見せるのは非常大事だと思います。</p> <p>市内に住んでいる人と市外から来られた人では、「まちのよさ」の視点が違います。宍粟市の子どもはしっかりとあいさつをすることについても、市外の人からは「体験したことがない」と褒めていただきます。このように、市外の人から見ても素晴らしい部分を育てて保持していくことが大切です。</p>

副委員長	<p>各自治会単位で定期的にゴミ拾いをされていますが、これも驚かれるかもしれません。すべてを行政に任せるのではなく、地域で暮らしていくことの責任感を子どもの頃から教わるのは素晴らしいことです。</p> <p>8月13日に花火大会があったのですが、翌日商工会の青年部の皆さんが家族とともにゴミ拾いをしていました。このようなマナーを教えることは、将来の人格形成に役立ちます。学校教育のみならず、地域での教育も必要です。</p>
事務局	<p>高校生との懇談会のワークショップの中で、「地域に育ててもらったという思いがあるので、都会に出てもそのような気持ちを持ち続けて、将来は地域に恩返しをしたい」という趣旨の発言がありました。</p>
委員長	<p>5年前に自治基本条例を制定したときに、前文を作成しました。これは、市民の皆さんが言葉を出しあってつなげたものですが、その文章は自然な感情だったと思います。ふるさとの情景として山と清流といった、生まれ育った土地のイメージが焼き付いているのだと感じました。そういったことから、宍粟の森林のイメージはある程度共有されていると思います。私も、宍粟市に来たときに「森林王国」という看板をみて、そのままイメージしました。しかし議論をすればじめると、それでよいのかという議論になり、なかなか踏み出せないところがあります。100%すべてを受け入れられるかという議論をしても仕方のないことなので、いかに成果を上げるかということで納得してもらおうという形で進めていきたいと思いますが、いかがですか。</p>
一同	<p>はい。</p>
委員	<p>ふるさと市民制度とは、どのような制度ですか。</p>
事務局	<p>宍粟市から市外に出られた方や、宍粟市に興味を持っていただいた方が登録をさせていただくと、月1回広報や観光情報等を送付させていただきます。宍粟市を懐かしいと思っていただける方はもちろんのこと、興味をお持ちの方に対しては空き家情報のパンフレットを同封し、定住してもらえたらという狙いがあります。また、ふるさと納税のご案内もしています。</p> <p>新たな展開として、企業の担当者が空き校舎の情報を見てきっかけに思っただければと思っています。宍粟市出身者だけではなく、同窓会の際に出したらどうか、また市外の大学に通う子どもを持つ親に登録していただき、宍粟に対する里心を持っていただく機会を拡げていってはどうか等、さまざまな形で昨年から無料で展開をしています。</p>

委員	ふるさと納税とはどのようなものですか。
委員長	本来、住民税は住民票のある市町村に納めます。宍粟市で生まれたけれど今は宍粟市に住民票のない方が、ふるさとのまちづくりに役立ててほしいという形で寄付をするのがもともとの趣旨です。縁もゆかりもない方がたくさん寄付をするのは、寄付をすれば見返りがあるからです。寄付をして社会貢献をしているので、税金は一部免除されます。
副委員長	宍粟市はふるさと納税で1億円を超えたそうですね。それはいつですか。
事務局	平成26年度です。
委員	例えば市外の方が宍粟市に寄付をすれば、その方の居住地に納める住民税が減るのですか。
事務局	はい。市外の方が宍粟市に寄付していただければ、一番恩恵を受けることになります。
副委員長	森林の持つ公益性という観点を考えると、災害を起こさないための緑のダムとして、また海の恵みにもつながっています。森林から恩恵を得ている姫路市やたつの市から見返りをいただくことはできないのですか。
事務局	兵庫県が全国に先駆けて実施している「県民緑税」があります。この緑税を財源として、宍粟市の森林の間伐や広葉樹の植樹が行われていますので、兵庫県内ではある程度機能していると思われます。
副委員長	瀬戸内の水産は、網干ののりの色落ちや貝類が壊滅状態という現状があります。その原因は、栄養塩濃度の低下というのが水産試験場の見解です。これには、農業も含めた改革が求められます。私たちのように上流に住む人間がそのようなことを強いられるのであれば、それに対する還元があってもよいのではないかと思いました。森林の持つ経済性のみならず、下流に住む人々にも恩恵を与えているという状況も含めた指針をつくりたいと思います。
委員長	琵琶湖は「近畿の水がめ」といわれています。大阪府や京都府、神戸市に至るまで琵琶湖の水を利用しています。水系全体を捉えてどうするのかという意味では、宍粟市を超えた広域の課題という形で問題提起しなければいけません。

	<p>第2次総合計画も、宍粟市の中ですべてが完結できるわけではありません。姫路市を中心とした広域連携が考えられていますが、その枠のみにとらわれるのではなく、県境を越えた連携も必要になります。</p>
委員長	<p>他にご意見等はありませんか。</p>
事務局	<p>宍粟市人口ビジョン（案）について 宍粟市地域創生総合戦略骨子（案）について （事務局より資料を基に説明）</p>
事務局	<p>5．その他 第5回宍粟市地域創生戦略委員会の開催日 （11月17日（火）午後2時に決定）</p>
副委員長	<p>6．閉会 本日も長時間にわたりまして、さまざまなご意見をいただきました。 私自身、将来こうしたいという個人的な意見を出させていただきましたが、 今後は議会等でも意見集約があろうかと思えます。これからも、「宍粟らしさ」 についてもっと議論を重ねなければならないと思っております。 あと1回で委員会は終了のようですが、いま一度考えを構築したいと考えて おります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>